

日米地位協定の抜本的な改定について

九州部会提出
説明担当 糸満市

米軍基地を抱える沖縄県は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

国土面積のわずか0.6%にすぎない沖縄県に、在日米軍専用施設面積の約70%を占める米軍施設が過度に集中し、戦後70年余が経過した今日においても、米軍人等による犯罪が後を絶たず、地域住民の生活に影響を及ぼしている。

このような中、今年1月6日には、米軍普天間基地所属のUH-1Yヘリコプターが、うるま市伊計島の海岸に不時着する事態が発生し、さらに2日後の1月8日には、同基地所属のAH-1Z攻撃ヘリコプターが読谷村の一般廃棄物最終処分場敷地に不時着し、1月23日には、またしても同基地所属の同型ヘリコプターが、渡名喜村の救急患者搬送用ヘリポートに不時着するなど同様の事案が相次いでいる。

また、昨年12月13日、宜野湾市の普天間第二小学校の運動場に米軍普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの窓が落下する事故が発生した。同型ヘリコプターは、昨年10月、東村高江地区民間牧草地に緊急着陸後、炎上し大破している。

そして、一昨年12月、米軍普天間飛行場所属のMV-22オスプレイが空中給油訓練中にプロペラを損傷し、名護市安部の沿岸部で大破する事故が発生しており、一步間違えば県民を巻き込む大惨事につながりかねない重大な事故であっただけに、県民の衝撃が大きくその不安と恐怖は計り知れないものがある。

また、一昨年4月には、元米海兵隊員による女性暴行殺害事件が起きている。このような米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人等による犯罪が繰り返される度に、自治体や議会は強く抗議してきたが、日米地位協定の運用改善では限界があり、再発防止の効果は見られない。

もはや、日米地位協定の抜本的な改定なくしては、米軍基地を起因とする諸問題の解決は到底望めないものである。

よって、国においては、県民の生命・財産及び人権を守る立場から、日米地位協定を抜本的に改定するよう強く要望する。